

## 学校給食変更届

三豊市教育委員会 宛

保護者等 〒767-\*\*\*\*  
住所 三豊市高瀬町〇〇\*\*\*\*-\*  
ふりがな みとよ たろう  
氏名 三豊 太郎  
電話番号 090-\*\*\*\*-\*\*\*\*  
(自宅 携帯 その他( ))

学校給食の提供について変更が生じたので、三豊市学校給食費の徴収に関する規則第4条第2項又は第5条の規定により下記のとおり届け出ます。

## 記

学校給食の提供を受ける者	幼稚園名 こども園名 学校名	三豊市立〇〇学校	学年	1	組		
	生年月日	平成	令和	〇年〇月〇日	生		
	ふりがな	みとよ じろう					
	氏名	三豊 次郎					
	変更等	下欄左の【変更・停止・再開の状況】のうち、該当するものをチェックし、その理由についてあてはまる番号を下欄右の1～3から選び、○印をしてください。					
		【変更・停止・再開の状況】 <input type="checkbox"/> 変更(該当に○印) 住所 学校 氏名 給食費負担者 その他( ) <input checked="" type="checkbox"/> 給食提供の停止 <input type="checkbox"/> 給食提供の再開			【変更・停止等の理由】 1 転居のため ② 長期欠席(連続して5日以上) 3 その他( ) 理由 ケガ治療の手術を受けるため		
	変更前		変更後				
期間	令和〇年〇月15日から (令和〇年〇月19日まで)						

- この届出書は、園児、児童、生徒等ごとに記入し、幼稚園、こども園又は学校へ提出してください。
- 長期欠席は、病気やケガ等により連続5日以上(休日等を除く。)給食を停止する場合が対象となります。
- 学校給食の提供を停止する場合にあつては、届出書を学校等に提出した日の翌日(休日等を除く。)から起算して3日目以降の学校給食費を減額の対象とします。
- 食物アレルギー等による場合は、学校等へご相談ください。